

## 「生きる力」と道徳教育 —道徳的実践力の育成に向けて—

神 崎 英 紀\*

**【要 旨】** 「生きる力」は現代の日本の教育の基本理念であるが、道徳教育における「生きる力」の概念は明確ではなく、また学校の道徳教育においてどのように育成するのかについての説明はほとんどない。本稿は、まず、道徳教育における「生きる力」の概念を中教審と文部科学省の著作を手がかりにして明らかにする。次に、「生きる力」は「道徳的実践力」ととらえるのが適切であることを指摘する。最後に、「道徳的実践力」としての「生きる力」の育成の課題を検討する。

**【キーワード】** 生きる力 道徳教育 道徳的実践力

### 問 題

平成 20 年 3 月に学習指導要領が改訂された。今回の学習指導要領の改訂は、平成 18 年 12 月に改正された教育基本法やそれに伴う学校教育法等で示された教育の基本理念を踏まえるとともに、現在の子どもたちの課題への対応の視点から、検討されてきたものである。<sup>1)</sup>

平成 10 年に改訂された現行学習指導要領は、変化の激しい次の時代を担う子どもたちに必要な力は「生きる力」であるとした上で、その「生きる力」を育むために、教育内容の厳選と授業時数の削減、総合的な学習の時間の創設などを行った。新学習指導要領は現行の学習指導要領の骨格をなす「生きる力」という教育理念を引き継ぎ、「生きる力」を育むという理念を実現するための具体的手立てを確立する観点から改訂された。現行の学習指導要領が実施された当初、「生きる力」が基本理念にもかかわらず、文部科学省（文部省）による説明が不十分であるために必要性や概念が十分に理解されなかつたという経緯がある。そこで、文科省は「生きる力」という基本理念の理解と共有をはかることを最重視して改訂を行い、『生きる力』という教職員や保護者向けのパンフレットを作成・配布するなどの努力をして、趣旨の周知・徹底を図っている。

それでは、今回の学習指導要領の改訂によって、21 世紀に生きる子どもの育成の基本理念である「生きる力」は実際に広く共通理解が得られるように整理がなされ、明確になったのか。また、「生きる力」を育成するための「具体的手立て」は確立されたのであろうか。

---

平成 21 年 11 月 2 日受理

\*かんざき・ひでのり 大分大学教育福祉科学部教育学教室

本稿では、中央教育審議会（以下、中教審と略称）の答申と文部科学省著作の文書の検討を通じて、道徳教育における「生きる力」の概念を明確にし、「道徳的実践力」としての「生きる力」の育成の課題を検討する。

## 1 「生きる力」と道徳教育の目標

### 中教審答申における「生きる力」

道徳教育における「生きる力」を検討するにあたって、まず、「生きる力」がはじめて登場し、現行の学習指導要領のもとになった平成8年の中教審の答申において「生きる力」がどのように説明されているか確認しておこう。第15期中教審第1次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」は、「生きる力」について次のように述べている。「我々はこれから子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるために健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれから社会を「生きる力」と称することとし、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた。」<sup>2)</sup>この答申で示された「生きる力」の構成要素は、次の3点である。

- (1)「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」
- (2)「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」
- (3)「たくましく生きるために健康や体力」

さらに、答申は次のように「生きる力」をより具体的に規定している。すなわち、「生きる力」は「これから変化の激しい社会において、いかなる場面でも他人と協調しつつ自律的に社会生活を送っていくために必要となる、人間としての実践的な力」である。その重要な要素は、「初めて遭遇するような場面でも、自分で課題を見つけ、自ら考え、自ら問題を解決していく資質や能力」などの「理性的な判断力や合理的な精神」と「基本的な倫理観や、他人を思いやる心や優しさ」などである。そして、このような能力や資質を支える基盤となるのが「健康や体力」である。答申は、これらの「資質や能力」が「生きる力」であり、「これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要である」と言う。

中教審は平成8年の答申発表の2年後に、再び答申を発表している。「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機一」がそれである。この答申においても、平成8年の答申で示された「生きる力」の育成がこれからの教育の重要な課題として示されている。この答申では、「生きる力」は次のように述べられている。

「子どもたちが身に付けるべき『生きる力』の核となる豊かな人間性とは、 i) 美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性 ii) 正義感や公正さを重んじる心 iii) 生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観 iv) 他人を思いやる心や社会貢献の精 v) 自立心、自己抑制力、責任感 vi) 他者との共生や異質なものへの寛容などの感性や心である。

このような感性や心が子どもたちに確かにぐくまれるようにするため、我々大人が、大人社会全体、家庭、地域社会、学校の足元を見直し、改めるべきことは改め、様々な工夫と努力をしていこうではないか。」<sup>3)</sup>

「『生きる力』の核となる豊かな人間性」という言葉からわかるように、この答申では「豊かな人間性」の育成がこれからの教育の重要な課題と述べている。平成 8 年の答申では、「問題解決能力」や「豊かな人間性」をバランスよく育成することが「生きる力」を育成することであると述べられていた。中教審の答申が「生きる力」を「問題解決能力」と「豊かな人間性」の両者を中心とする概念と見なしているのか、それとも「生きる力」の中核を「問題解決能力」から「豊かな人間性」に移したのか、2 つの答申を読む限り不明確である。しかし、いずれにしても、「生きる力」の育成が道徳教育における重要な課題であることは確認できる。

#### 学習指導要領における道徳教育の目標

それでは、「生きる力」という基本的な教育理念に沿って、どのような道徳教育の目標が立てられ、達成が目指されたのだろうか。中教審の答申を受けて、平成 10 年に改訂された現行の学習指導要領における道徳教育の目標は、次の通りである。

「道徳教育の目標は、第 1 章総則の第 1 の 2 に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。

道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値〔及び人間としての生き方について〕の自覚を深め、道徳的実践力を育成するものとする。」<sup>4)</sup>

「生きる力」を育成する現行の学習指導要領における道徳教育の目標は「道徳性を養う」とある。また、「道徳性」の内容は、「道徳的心情」、「道徳的判断力」、「道徳的実践意欲」、「道徳的態度」などとされている。

道徳教育を授業の形で行う道徳の時間の目標は、小学校と中学校ともに「道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成するものとする」と述べられている。これはどのように解釈すればよいのか。道徳の時間の目標は、「道徳的価値の自覚」と「道徳的実践力」の 2 つなのか。すなわち、「道徳的価値の自覚」と「道徳的実践力」は別々のものとして並列されており、それぞれの育成を目標とするのか。それとも、「道徳的価値の自覚」と「道徳的実践力」は並列の関係ではなく、一方が他方を包含するという関係なのだろうか。その場合、どちらが道徳の時間の目標なのか。現行の学習指導要領の「道徳」の「目標」では明示されていない。

それでは、「生きる力」という教育の基本理念を継承するという新しい学習指導要領では、道徳教育の目標はどのように規定されているだろうか。平成 20 年に改訂された新しい学習指導要領における道徳教育の目標は、次の通りである。

「道徳教育の目標は、第 1 章総則の第 1 の 2 に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。

道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、〔外国語活動〕、総合的

な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考え方〔道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚〕を深め、道徳的実践力を育成するものとする。」<sup>5)</sup>

新しい学習指導要領における道徳教育の目標は「道徳性を養う」であり、「道徳性」の内容は「道徳的心情」、「道徳的判断力」、「道徳的実践意欲」、「道徳的態度」などである。道徳教育の目標は現行とまったく同じである。

道徳の時間の目標については、「道徳的価値の自覚を深め」としていたところに、「自己の生き方についての考え方」を加え、「道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考え方を深め」とした。このことについて、『小学校学習指導要領解説 道徳編』(以下、『解説』と略称)は、次のように説明している。「これは、道徳の時間の特質である道徳的価値の自覚を一層促し、そのことを基盤としながら、児童が自己の生き方に結びつけてほしいとの趣旨を重視したものである。……このことによって、道徳の時間が人間としての在り方や生き方の礎となる道徳的価値について学び、それを自己の生き方に結び付けながら自覚を深め、道徳的実践力を育成するものであることをより明確にした。」<sup>6)</sup>

この説明によれば、道徳的価値の自覚は自己の生き方に結びつけることで深まるので、「自己の生き方についての考え方」を深めていくことは「道徳的価値の自覚」に含めることができる。そうであれば、道徳の時間の目標は「道徳的価値の自覚」と「道徳的実践力」となり、現行の学習指導要領と変わらないことになる。なお、道徳的価値の自覚を深めることと道徳的実践力を育成することとが、どのような関係にあるのかは、現行の学習指導要領と同様に新学習指導要領では明確に説明されていない。

## 2 道徳教育及び道徳の時間の目標は何か

道徳教育及び道徳の時間の目標が今回の学習指導要領の改訂によって何ら変わっていないことを確認した。そのうえで、道徳の時間の目標に記述されている「道徳的価値の自覚」と「道徳的実践力」の関係が不明確であることを指摘した。

それでは、「道徳的価値の自覚」と「道徳的実践力」はどのような関係にあると考えればよいのであろうか。いいかえれば、道徳の時間の目標は何であるのか。「道徳的価値の自覚」なのか、それとも「道徳的実践力」なのか。その場合、両者はどのような関係にあるのか。道徳教育における「生きる力」をより明確にするために、学習指導要領における道徳の時間の目標に検討を加えることにする。

道徳の時間の目標を明らかにするためには、「道徳的実践力」に関する文科省の説明が手がかりになる。平成 10 年の学習指導要領の『解説』は「道徳的実践力」について、次のように説明している。

「道徳的実践力とは、人間としてよりよく生きていく力であり、一人一人の児童が道徳的価値を自分の内面から自覚し、将来出会うであろう様々な場面、状況においても、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的

資質を意味しており、主として、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度を包括するものである。」<sup>7)</sup>

また、新学習指導要領の『解説』も、「道徳的実践力」について次のように説明している。

「道徳的実践力とは、人間としてよりよく生きていく力であり、一人一人の児童が道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、将来出会うであろう様々な場面、状況においても、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味している。それは、主として、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度を包括するものである。

本来、道徳的実践は、内面的な道徳的実践力が基盤になければならない。道徳的実践力が育つことによって、より確かな道徳的実践ができるのであり、そのような道徳的実践を繰り返すことによって、道徳的実践力も強められるのである。道徳教育は、道徳的実践力と道徳的実践の指導が相互に響き合って、一人一人の道徳性を高めていくものでなければならない。」<sup>8)</sup>

学習指導要領によれば、道徳的実践は道徳的実践力に支えられている。したがって、道徳的実践ができるためには、道徳的実践力が育成されねばならない。道徳的実践力は「よりよく生きていく力」であり、どのような状況においても「道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質」である。いいかえれば、道徳的実践力は、道徳的意思決定のための能力と性向である。

このような道徳的実践力はどのようにして育成されるのか。

『解説』は次のように説明する。「道徳の時間は、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めることを通して道徳的実践力を育成する時間である……。」(文部科学省『小学校学習指導要領解説 道徳編』平成20年 98頁)「道徳の時間の指導においては、児童一人一人が道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めることで道徳的実践力を育成するという特質を十分考慮し、それに応じた学習の指導過程や指導方法を工夫することが大切である。」<sup>9)</sup>

「道徳的価値の自覚」を通じて、「道徳的実践力」を育成する。目標は「道徳的実践力」であり、「道徳的価値の自覚」は「道徳的実践力」を育成するための方法である。学習指導要領において「道徳的価値」と呼ばれているものは、公正・公平、生命尊重などの道徳原理と節制、整理整頓などの道徳規則の混合体である。これらの道徳的価値（道徳原理・道徳規則）の存在理由を十分に理解し、これらの道徳的価値にしたがって行動しようとする構えができることが「道徳的価値の自覚」である。しかし、道徳的価値の自覚を深めるだけで道徳的実践力は育成できるのであろうか。そうではない。たしかに、道徳的価値の自覚は、道徳的実践力を育成するための必要条件であるが、十分条件ではない。日常生活で道徳的に振る舞うことができるためには、適切な状況認識と適切な道徳的判断にもとづいて適切な行動を選択する能力と性向が不可欠である。道徳的判断は道徳原理や道徳規則に基づいて行われるので、道徳的判断の基準となる「道徳的価値の自覚」は不可欠である。しかし、「道徳的価値の自覚」が実生活の具体的な状況における行動の決定に導くわけではない。したがって、道徳教育では、「道徳的価値の自覚」

を深めるだけでなく、適切な道徳的行動の選択能力である「道徳的実践力」を育成することが重要である。

道徳の時間の目標は「道徳的価値の自覚」であるという誤解がしばしば見受けられる。これには、学習指導要領における説明の不明確さにも原因がある。これについては、後で再び触ることにし、ここでは道徳の時間の目標は「道徳的実践力」の育成であることを指摘しておきたい。<sup>10)</sup>

### 3 道徳的実践力としての「生きる力」

これまで、「生きる力」は「問題解決能力」と「豊かな人間性」を重要な要素とし、「健康や体力」を基盤として「問題解決能力」と「豊かな人間性」を育成するのが教育の重要な課題と考えられていることを明らかにした。また、学習指導要領では、道徳教育を授業の形で行う道徳の時間は「道徳的価値の自覚」を通して「道徳的実践力」を育成することを目標にすることを明らかにした。

それでは、道徳教育において「生きる力」とは何を意味するのか。「生きる力」を育成するために、道徳教育及び道徳の時間は具体的に何をすればよいのか。

教育の基本理念である「生きる力」はすべての教育の重要課題である。学校教育はすべての教育活動においてこの理念の実現を目指さなければならない。道徳教育も当然「生きる力」を育成することを課題とする。この場合の「生きる力」は「問題解決能力」と「豊かな人間性」を重要な要素とする。したがって、道徳教育においては、どのような状況にあっても「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」を育成するとともに、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」を育成することが重要である。これが中教審答申の基本的な考え方である。

他方、学習指導要領においては、道徳教育における「生きる力」の明確な定義は見いだせない。わずかに『解説』において、「道徳的実践力とは、人間としてよりよく生きていく力」であると述べているにすぎない。しかし、「道徳的実践力」については、すでに述べたように、「道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、将来出会うであろう様々な場面、状況においても、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質」と説明されている。この説明における「道徳的価値の自覚」は中教審答申の「豊かな人間性」に対応し、「道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質」は「問題解決能力」に対応しているとみなすことができる。また、「道徳的価値の自覚」は「道徳的実践力」に含まれることは先に述べた通りである。そうであれば、道徳教育における「生きる力」は「道徳的実践力」であるということになる。道徳教育においては「道徳的実践力」を育成することが「生きる力」を育てることである。

道徳教育における「生きる力」が「道徳的実践力」であるとすれば、学習指導要領は「道徳的実践力」をどのように定義し、その育成のための具体的な手立てをどのように説明しているか。

現行の学習指導要領の『解説』も、また新学習指導要領『解説』も、「道徳的実践力」は「道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的

資質」を意味しているとし、「それは、主として、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度を包括するものである」と説明している。<sup>11)</sup>しかし、「道徳的実践力」を構成しているのは「主として、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度」であるという説明は、道徳教育の目標の説明と不整合である。現行の学習指導要領と新学習指導要領では、道徳教育の目標は「道徳性を養う」ことであり、その道徳性の内容は「道徳的心情」「道徳的判断」「道徳的実践意欲」「道徳的態度」などであった。ところが、道徳の時間の目標である「道徳的実践力」の内容も同じく「道徳的心情」「道徳的判断」「道徳的実践意欲」「道徳的態度」であると説明される。「道徳性」は「道徳的実践力」であるというのは明らかに不整合である。

それでは、道徳の時間の目標である「道徳的実践力」を育成するための内容はどうなっているか。学習指導要領「第3章 道徳」の「第2 内容」には、周知のように学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容が示されている。いわゆる価値項目であり、小学校低学年では15項目、中学年では18項目、高学年では22項目、中学校では23項目の道徳原理と道徳規則が列挙されている。これらの価値項目は「道徳的価値の自覚」に対応したものであって、それらについての「指導計画の作成と内容の取扱い」が示されている。しかし、「道徳的実践力」に対応する内容は何も示されていない。道徳の時間の目標が「道徳的実践力」の育成であるとすれば、その内容についての記述がないのはなぜであろうか。道徳の時間は「道徳的価値の自覚」を目標にしているという誤解が広くあるが、学習指導要領におけるこのような「内容」の構成にもその原因があると推測される。

もちろん、「道徳的実践力」育成のために「道徳的価値の自覚」は重要である。日常生活で道徳的行動するためには、まず適切な道徳的判断を下す必要がある。道徳的判断が適切であるためには、道徳原理や道徳規則に基づいた判断でなければならない。それゆえ、道徳的実践力を育成しようとする道徳教育では、道徳的判断を下すさいに基準となる道徳原理や道徳規則を学習させることができると想定される。しかし、実生活での道徳的行動の決定の仕方を考慮に入れれば、道徳原理や道徳規則を理解させ、自覚させるというやり方では道徳的実践力の育成につながらない。日常生活では、状況を理解し、具体的な他者の要求を理解し、自分の立場や要求をふまえて、その状況にふさわしい行動を決めていく。これが実際の道徳的行動の決定の仕方であるとすれば、単に「道徳的価値の自覚」を深めるだけではなく、実生活での道徳的行動の決定に即して道徳的実践力を育成する必要がある。いいかえれば、道徳的価値の視点からだけでなく、現実の状況において道徳的行動を決定する行為者の視点から道徳的実践力の育成を考える必要がある。学習指導要領はこのような行為者の視点を欠いている。「道徳的価値の自覚」についての説明に終始し、「道徳的実践力」についての説明が不十分であれば、道徳教育における「生きる力」の理解を広く得ることはできないであろう。中教審の答申が言うように、「主体的に判断し、適切に行動できる人間を育てることが大切である」。「生きる力」としての「道徳的実践力」を本気で育成するのであれば、この概念を明確にし、育成のための具体的な手立てを開発する方向で研究を進める必要がある。

#### 4 道徳的実践力の育成の課題

道徳教育は、子どもたちが現実の生活において道徳的に適切な行動を取ることができるようになることをめざしている（道徳的実践）。道徳的な行動ができるためには、それを可能にする

ような資質や能力の育成が必要である（道徳的実践力）。そのような資質や能力を育成するのが道徳教育であり、とりわけ授業の形式で道徳教育を計画的に行う道徳の時間である。

それでは、道徳の時間において、道徳的実践に導く道徳的実践力はどのようにして育成されるのか。道徳の時間は「道徳的実践力」を育成することを目標にすることが示されながら、「道徳的実践力」を育てるための教育は具体的にどのように行われるのかについては、文部科学省著作の文書にはどこにも述べられていない。この課題を追求していくのは個々の教師であるとされているのであろうか。そうであれば、道徳教育に取り組む個々の教師は道徳的実践力を育成するという課題に真剣に取り組まなければならない。ここでは道徳的実践力の育成はどのような方向で考えていいのかについて簡単な検討を試みる。

実生活で道徳問題に直面したときに、適切な行動ができるように準備させるためには、まず対応しなければならない道徳問題の特徴を知らなければならぬ。現実の道徳問題の特徴は、問題状況が不明確であるということである。日常生活で直面するのは、さまざまな事実の羅列である。われわれはさまざまな事実を知り、それらを整合的に解釈することによって問題を理解するのである。しかも、問題の理解の仕方はひとつではない。状況のどのような事実をどのように知るか、またこれまでどのような経験をし、どのような知識を持っているかによって、問題の理解の仕方が違ってくる。問題の理解の仕方は問題解決に決定的な影響を及ぼす。したがって、道徳的実践力を育成するためには、問題を明確に理解することができるような経験を積むことが重要である。現実のさまざまな状況において、解決しなければならない問題を明確に理解することができるために、具体的にどのような資料を使い、どのような方法で学習させるのか、教材と方法の開発が重要な課題である。

次に、道徳的実践力を育成するには、行為者として対応策を考え出すことができるようになければならない。現実の道徳問題では、対応策の選択肢が前もって示されているわけではなく、問題の解決策も明らかではない。したがって、実際の道徳問題に対応するためには、問題に対処する適切な行動は何であるのかを多様に考えることができなければならない。また、さまざまな行為の選択肢がどのような結果をもたらすのか推論しなければならない。その選択肢を選べば、人々は実際にどのように感じ、どのように行動するかを予測しなければならない。さらに、道徳原理や道徳規則に基づいてそれらの推論の結果について、どれが適切であるのかを判断しなければならない。現実の道徳問題では、道徳原理や道徳規則を単純に適用するだけでは解決できず、多様な選択肢を考え出す想像力、選択肢の帰結を推論する推論能力、道徳的判断力、粘り強く解決策を探る性向などを必要とする。道徳的実践力を育成するためには、このように問題解決のための選択肢を考え出すとともに、どれが解決策として適切であるのかを決める能力と性向を育てることが重要である。

道徳的実践力の育成は、道徳問題に直面したときにどう考えたらよいかを子どもたちに学習させようとするものである。重要なのは道徳的問題状況に直面したとき、問題を明確にしたり、問題を設定し直したり、新たな選択肢を創造したり、よりよい解決策を見出したりすることである。たしかに道徳的価値の自覚は道徳的実践力の育成には不可欠である。しかし、道徳的価値の自覚を深めれば、道徳的実践力が育成されるわけではない。現実の道徳問題への対処を考慮に入れれば、道徳的価値の自覚を促すとともに、道徳的行為者の視点に立つ道徳的実践力の育成が重要である。

## 〔注〕

- 1) 新学習指導要領は、小学校が平成 23 年度、中学校が 24 年度、高校は 25 年度から完全実施されるが、道徳教育など教科書がないものは平成 21 年度から前倒しで実施される。
- 2) 第 15 期中央教育審議会第 1 次答申「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」平成 8 年 7 月
- 3) 中欧教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機一」平成 10 年
- 4) 小・中学校学習指導要領 平成 10 年 12 月 14 日告示〔 〕は中学校のみの規定)
- 5) 小・中学校学習指導要領 平成 20 年 3 月 28 日告示〔 〕は中学校のみの規定)
- 6) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 道徳編』 平成 20 年 6 月 7~8 頁
- 7) 文部省『小学校学習指導要領解説 道徳編』 平成 11 年 27 頁 『中学校学習指導要領解説 道徳編』 平成 11 年 30~31 頁
- 8) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 道徳編』 平成 20 年 30 頁
- 9) 文部科学省『小学校学習指導要領解説道徳編』 平成 20 年 84 頁
- 10) 平成元年の学習指導要領では、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の「目標」は「道徳性を養うこと」であり、道徳の時間の「目標」は、「道徳的実践力を育成するもの」となっていた。ところが、平成 10 年の学習指導要領の改訂で、「道徳的価値の自覚を深める」という文言が道徳の時間の目標に加えられたことによって、その後、道徳の時間の目標は「道徳的価値の自覚」であるという誤解やそれにもとづく混乱が生じることとなった。
- 11) 文部省『小学校学習指導要領解説道徳編』 平成 11 年 27 頁 文部科学省『小学校学習指導要領解説道徳編』 平成 20 年 30 頁

## “Zest for Living” and Moral Education — Toward Education of Ability for Moral Practice —

KANZAKI, Hidenori

### Abstract

Although encouraging “zest for living” holds a central position in today’s education in Japan, there is neither an clear explanation of its nature nor any indication of how it relates to moral education in school. This paper, at first, tries to show a clear explanation of “zest for living” in moral education in school. Then, suggestions for the concept of ability for moral practice and the task of fostering “zest for living” in moral education are made.

【Key words】      zest for living, moral education, ability for moral practice